

公務労協中央行動5,000人

公共サービスの再構築や労働基本権確立に向け

公務労協は8日、「国民の安心と安全を確保するための公共サービスの再構築と公務員の労働基本権の確立を求める中央行動」を実施し、国会議員要請（みんなの党、共産党を除くすべての議員）や中央集会を行いました。

国交職組からは、東北・佐藤光則さん、北陸・林正樹さん、近畿・万田晃久さんに加え、本部から加藤、木付、酒井が参加しました。台風の影響で足下の悪い中参加いただいた皆さん、大変お疲れ様でした。

日比谷公会堂での集会では、要求実現に向けた総決起の集会決議を採択しました。

■政治情勢は混迷・・・公共サービスを取り巻く状況は深刻

先の参院選で「ねじれ国会」が再現し、政治情勢の混迷が避けられない状況になっている一方、小泉政権以降の構造改革路線により、格差の一層の拡大や貧困の増加といった極めて深刻な状況が今なお続いています。

中央行動は、こうした情勢の下、国民の安心・安全を確保するための公共サービスの確立や公務員の労働基本権の確立をはじめとする民主的な公務員制度改革の実現をめざして実施したものです。

■人勸、独法・特会改革、地域主権・出先機関見直しの当面する課題も

また、公務員の総人件費削減問題、独立行政法人・政府関係公益法人及び特別会計改革、地域主権改革・国の出先機関の見直しなど、公務員公共サービス労働者の雇用や労働条件に関わる当面の諸課題の解決も求めています。

なお、関係4大臣および各政党に対する要請を8月30日から9月3日にかけて行ったことは前号でお知らせしたとおりです。

===== 集会決議（抜粋） =====

鳩山内閣は、社会保障予算、教育予算、地方交付税の増額等、予算配分の大幅見直しを行うなど、政権交代の意義と成果を印象付けたが、第22回参議院議員選挙において、衆参で多数派が異なる「ねじれ国会」が再現し、政治情勢の混迷化は避けられない状況にある。

一方、市民生活の質を確保し、企業が有効に活動するための基盤でもある公共サービスは、二極化と格差社会の進行による質の劣化そして地域間の公平性の喪失などその基盤が動揺し、極限を超える格差拡大と貧困の増加に対応しきれない極めて深刻な状況がなお継続されている。

公務労協は、連合の対応に引き続き結集するとともに、当面する「公務員制度改革に向けた法整備」「新しい公共の確立と公共サービスの充実」「独立行政法人・政府関係公益法人及び特別会計の改革」「補完性原理に基づく地域主権改革」に全力である。

今後想定される困難な情勢のもとでも、11構成組織、160万組合員の総力を結集し、要求実現に向けて果敢に挑戦していくことを決議する。

2010年9月8日



国民の安心と安全を確保するための公共サービスの再構築
と公務員の労働基本権の確立を求める中央集会

超勤縮減をすすめるために

国交職組超勤アンケート調査(2009.10)結果から考える

わたしたちの職場において、超過勤務の縮減は、職員の心と身体の健康を維持し、生活との調和を図る観点から、速やかに解決しなければならない重要課題です。

国交職組は2009年10月、超勤実態アンケート調査実施しました。「超勤縮減キャンペーン月間」(10月)を契機に、もう一度超勤縮減の必要性、実効性の高い取り組みについて考えるため、アンケート結果をおさらいしてみたいと思います。

■超勤時間数の実態

「月平均」の超勤時間は、30時間以下が75.2%、30～45時間が14.8%となっています。圧倒的多数が30時間/月におさまっていますから、地方整備局の上限目安時間は、360時間/年として、それ以上の事例を重点的に措置することが「実効」を担保すると思われます。特に、公務災害認定指針に抵触する80時間/月を超える超勤については、速やかに人員配置・業務配分の見直しなど、具体的措置を講じるべきです。

◇超勤月平均

超勤時間数	回答数	割合%
～30時間	345	75.2
31～45時間	68	14.8
45～60時間	28	6.1
61～80時間	13	2.8
81時間～	1	0.2

※月平均が81時間以上ということは、≒年間1,000時間の超勤。

■超勤理由

超勤理由は大きい理由を3つ選択してもらいました。「年度当初に予定されていた通常業務の処理」が断トツで40.9%、2番目が「本省等からの調査物」15.2%でした。この結果から、地方整備局の職場における「業務量と要員の不均衡」「要員不足」が読み取れます。

◇超勤理由

	回答数	割合%
通常業務	369	40.9%
地元対応(突発)	79	8.7%
災害・復旧対応	77	8.5%
事件・事故対応	37	4.1%
談合・低入札対応	21	2.3%
補正予算執行	50	5.5%
本省等調査物	137	15.2%
各種イベント	43	4.8%
欠員等の発生	21	2.3%
その他	69	7.6%

※3つまで選択。総回答数903。

■不払い超勤

不払い超勤が「有る」は39%。半年間で100時間以上と回答した方もいました。

理由をたずねたところ、「予算的制約」23.1%、「仕事ができないと思われるから」21.8%と続き、「上司の苦言・圧力」も9.8%ありました。働く個人の「弱さ」が判る象徴的事例です。「ただ働き」の状況は、「全額支給」を求めてきた組合としても大変残念な実態です。頑張らなければ.....。

■健康実態

「超勤による肉体的・精神的疲労感・違和感の有無」をたずねたところ、40.3%が「有る」と回答。健康に悪影響を及ぼしていることが判りました。その一方、「医師の診断・治療を受けたか」の問いに「受けた」は27.4%にとどまっています。自覚症状があるにもかかわらず、「受けようと思わなかった」49.5%となっていることに「危機感」を覚えすにはいられません。

「自分の健康は自分で管理しなければダメ。職場に代わりはいても家庭にはいません。」……国交職組としても組合員への注意喚起を強化していきます。

■超勤に対する意識・意見

「ゼロにすべき」13.3%、「一定の上限」65.1%、「予算の範囲内」12.6%でした。「適当と思われる一定の上限」については、「30時間/月まで」が最も多く55.6%、「45時間まで」19.8%、「60時間まで」9.8%、「80時間まで」7.8%と続きます。「現状追認」の傾向が読み取れます。

超過勤務手当の位置づけについては、「なくても困らない臨時収入」39.9%、「ある程度『予定』している収入」34.2%と拮抗し、「生活になくってはならない収入」10.2%となっています。生活の側面からも「縮減」がすすまない要因が透けて見えます。

■旧通知の認知度

官房長旧通知(2009.3.31)の認知度は、「良く知っている」9.8%、「だいたい知っている」46.2%、「知らない」41.6%となっています。周知徹底が不十分です。

■当局施策の実効性について

旧通知に記載されている当局施策の実効性について、実効性が高いもの3つを選択していただきました。(総回答数 1,260)

「業務配分・人員配置の見直しなど、業務処理体制の整備」20.0%、「業務の必要性検討」13.1%、「資料作成等の簡素・合理化」8.7%と続きますが、決定打はなく、「総合的」に取り組む必要性があることを示唆しています。

◇当局の超勤縮減策で実効性が高いと思うもの3つまで

施策内容	回答数	割合
年間720時間の上限目安時間による勤務時間管理の徹底	27	2.0%
週20時間の上限目安時間による勤務時間管理の徹底	76	5.5%
管理職員による在庁事由の事前・事後の把握	104	7.6%
定時退庁日における定時退庁の徹底	109	7.9%
早出・遅出勤務の積極的な活用	52	3.2%
週単位の業務計画表などによる計画的・効率的業務執行	38	2.8%
業務の必要性の検討	181	13.1%
業務配分・人員配置の見直しなど、業務処理体制の整備	275	20.0%
国会・予算などに係る待機体制の見直し	47	3.4%
会議、打合せ等の簡素・合理化	76	5.5%
資料作成等の簡素・合理化	120	8.7%
本省・本局等からの業務依頼に対するルール	88	6.4%
電子メール等の活用	2	0.1%
人事評価への活用	20	1.5%
超勤縮減キャンペーンの実施	36	2.6%
その他	9	0.7%

【国交省当局の超勤縮減の取組み方針の問題点とは？】

国交省当局は2009年3月31日、「他律的業務でも720時間／年を上限目安時間とする。」「20時間／週を国交省独自の上限目安として管理する。」という官房長通知(旧通知)を出しました。また、2010年5月12日、給与法改正を受けて「60時間を月の目標時間とする。」ことを付け加えた官房長通知(新通知)を新たにしました。

国交職組は、旧通知、新通知のいずれも「国交省のすべての職場が、他律的業務が多く、360時間／年の上限目安時間を設定できない。」としていること自体に問題があると考えています。

人事院が示した「他律的業務」の典型例は、国会関係、国際関係、法令協議および予算折衝の4つ、いずれも本省業務です。

にも関わらず、地方整備局を含むすべての職場に「他律的業務」の上限目安時間を適用し、自律的にコントロールできないと開き直っている国交省当局の姿勢は、極めて問題だと言わなければなりません。

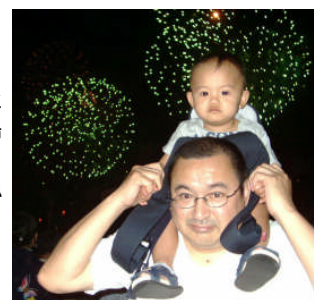
【わたしたちの意識と行動も見直しが必要】

超勤をしているのは誰？わたしたちです。当事者であるわたしたちの意識と行動が変われば、超勤縮減の取組の実効性は格段に向上すること間違いなしです。

「正規の勤務時間内に業務を処理する」「そのために不要不急な業務は止める」「常に優先順位を考えて業務を処理する」「1人で抱え込まない、抱え込ませない」の徹底が必要です。

100年以上前のメーデーは、「8時間の労働、8時間の睡眠、そして8時間は自分の好きなことに」を掲げて行われました。

この原点を思い起こすことが鍵じゃないでしょうか。



「もっと息子と」あなたは？

国民の安全と安心を支える「公共」の現状

■日本はすでに十分すぎるほど「小さい政府」である

日本の一般政府（国と地方自治体を合わせたもの）の歳出規模（GDP比）は、OECD諸国で最も小さく36.0%（アメリカ36.4%、イギリス42.2%、ドイツ45.3%、スウェーデン54.3%）です。同様に公務員の人件費のGDP比率も最小で6.2%（ドイツ6.9%、アメリカ10.1%、イギリス10.9%、スウェーデン15.1%）です。また、雇用者に占める公務員・公営企業雇用者割合も最小で5.3%（ドイツ10.4%、アメリカ14.1%、イギリス14.6%、スウェーデン28.3%）です。（公務労協集会資料から）

統計資料の数字は、日本がすでに十分すぎるほど「小さな政府」であることを明確に示しています。

■行きすぎた「小さな政府」論は政府の責任放棄と同じ

現状を無視した「小さな政府」論は、国民の安全と安心を支える「公共」を破壊し、政府の責任を放棄することを意味します。

もちろん、無駄や非効率を是正・改善が必要ですが、とにかく公務員を減らせばいい、人件費を削ればいいといった偏った議論は、良質な公共サービスを確立するという観点から極めて異常な議論と言わなければなりません。（これを煽るマスコミや偏った主張で党勢が拡大する現状も見すごすことはできません。）

■政権交代は、小泉構造改革＝市場原理主義からの転換が基本のはず

公務労協の集会に来賓として参加した民主党・細野豪志幹事長代理は、「公務員の労働基本権については公務労協の考え方をしっかり受け止めながら来年の通常国会で法律制定を行う姿勢にあること、人件費2割削減については地域主権改革や『新しい公共』の創造といった全体の枠組みの中で公務労協の理解を得ながら進めていく。」と明言しました。

河野連合副会長（JAM会長）も激励あいさつで「日本のものづくりの強さは、普通の人の創意工夫の積み重ねが支えている。これは『良好な労使関係』『安定した雇用』があってはじめて可能だ。風通しの良い公務職場を造るためにも労働基本権回復は不可欠である。」と連合あげて取り組むことを表明しました。

ダンスで眠ってる衣類に愛を込めて

CSA「第27次救援衣類」を送る運動

衣類受付期間：2010年10月4日(月)～10月8日(金) 5日間
 ※ 輸出手続きのため日時厳守、受付期間内必着をお願いします。
 衣類の送り先：〒143-0001 東京都大田区東海4-9-13
 (株)富士ロジテック 大井流通センター気付 CSA行き

★海外輸送募金のご協力を！

ダンボール箱(35×42×34cm)以下の場合 1個 800円
 上記の大きさを超える場合 1個 1,300円
 なお、輸送募金は通年で受け付けております。
 口座番号：00140-7-545101
 加入者：アジア連帯委員会

ご協力よろしくお祈いします



CSAは、現地の理解を深めるため、スタディー・チームを派遣。



CSAは、ラオスに小学校や高校生の寮建設などの支援も実施。

編集後記 ♠ ♥ ♣ ◇ ♠ ♥ ♣ ◇ ♠ ♥ ♣ ◇ ♠ ♥ ♣ ◇ ♠ ♥ ♣ ◇ ♠ ♥ ♣ ◇

■猛暑が続いた東京。9月8日の公務労協中央行動はピンポイントで大雨。デモが中止となったが参加者の意気込みはいささかも衰えず。メリハリある集会だった。

■すでに「小さい政府」の日本。ミスマッチや非効率・無駄は是正するとしても、良質な公共サービスの確立は必要不可欠である。少子・高齢、人口減少の時代に「新たな公共」の枠組みを創造していく過程は、弱い者が深く連帯する「労働組合」の真骨頂を発揮する場面ではなかろうか。弱さを自覚した連帯が強さになる「逆転の発想」が必要だ。(K)